

医療機関にて抗原定性検査を行った場合の算定例

【例】診療・検査医療機関（福島県のホームページで公表）にて、初診患者（成人）に対して、新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査を行い、確定診断後にコロナの症状に係る薬剤を処方した場合。

（1）診療状況

- ・医師が診療の上、新型コロナウイルス感染症を疑い、検査の必要性を認める。
- ・抗原定性検査を院内で行い、結果は陽性。
- ・検査結果をもとに、医師が COVID-19 と確定診断。
- ・COVID-19 の症状に対する A 薬剤を院外処方。

（2）算定点数と公費負担医療適用の可否

- * 初診料（288点）→健康保険
- * 院内トリアージ実施料（診療報酬上臨時的取扱）（300点）→健康保険
- * 二類感染症患者入院診療加算（外来診療・診療報酬上臨時的取扱）（250点）→健康保険
- * 救急医療管理加算1（診療報酬上臨時的取扱）（COV・外来診療）（950点）→宿泊・自宅療養者の公費
- * SARS-CoV-2 抗原検出（定性）（300点）→検査の公費
- * 免疫学的検査判断料（144点）→検査の公費
- * 鼻腔・咽頭拭い液採取（25点）→健康保険
- * 処方箋料→宿泊・自宅療養者の公費
- * 一般名処方加算2→宿泊・自宅療養者の公費

（考え方）

- ① 検査実施料・判断料の患者一部負担金分は、検査の公費28が適用される。
- ② 検査を行い、確定診断を行った後のコロナに係る診療の費用（上記の場合は救急医療管理加算1、処方箋料、一般名処方加算2）の患者一部負担金分は、宿泊・自宅療養者の公費28070605が適用される。
（宿泊・自宅療養者の公費よりも検査の公費が優先適用されるため「公費①」に検査の公費番号が入る）
- ③ 確定診断を行う前の診療に係る点数は公費が適用されないため、健康保険扱いとなり、患者一部負担金が発生する。
- ④ 救急医療管理加算1（診療報酬上臨時的取扱）（COV・外来診療）（950点）を算定する患者が6歳未満の場合は「乳幼児加算（救急医療管理加算・臨時的取扱）（外来診療・往診等）」（400点）を、6歳以上15歳未満の場合は「小児加算（救急医療管理加算・臨時的取扱）（外来診療・往診等）」（200点）をさらに算定できる。

【レセプト表示例】

診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号 医療機関コード

令和 年 月 分

1	1社 国	3後 期	1単 独	2本 外	8高 外-1
医 科	2公 費	4退 職	22併 33併	4六 外	0高 外7
保 険 者 番 号				給 付 割 合	10 9 8 7 ()

公費負担者番号①	28070506	公費負担医療の受給者番号①	99999996
公費負担者番号②	28070605	公費負担医療の受給者番号②	99999996

被保険者証被保険者手帳等の記号・番号	枝番
--------------------	----

氏名	特記事項
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 5令 . . . 生	
職務上の事由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害

保険医療機関の所在地及び名称	(床)
----------------	-------

傷病名	(1) COVID-19疑い (2) COVID-19 (3)
-----	---------------------------------------

診療開始日	(1) 令和4年8月1日	転	治ゆ	死亡	中止	保 険 診 療 実 日 数	1 日
	(2) 令和4年8月1日					①公費	日
	(3) 年 月 日	帰				②公費	日

11	初 診	時間外 休日 深夜	1 回	288点	公費点数
12	再 診	時間外 休日 深夜	× 回	× 回	
13	医学管理			550	
14	在宅	往診 夜間 深夜・緊急 在宅患者訪問診療 その他 薬 剤	回 回 回 回		
20	投 薬	21 内服薬調剤 × 単位 回 22 外用薬調剤 × 単位 回 23 外用薬調剤 × 単位 回 25 処方箋 × 回 26 麻酔薬 回 27 調剤 回			
30	注 射	31 皮下筋肉内 回 32 静脈内 回 33 その他 回			
40	処 置	薬 剤	回		
50	手 術	麻 酔 薬 剤	回		
60	検 査	理 薬 剤	2 回	469	444
70	画 診	断 薬 剤	回		
80	処 方	箋	1 回	73	73
その他	薬 剤			950	950

(1) の中止日：令和4年8月1日

(13) *二類感染症患者入院診療加算(外来診療・診療報酬上臨時的取扱) 250×1

*院内トリアージ実施料(診療報酬上臨時的取扱) 300×1

(60) *SARS-CoV-2抗原検出(定性) 300×1

*免疫学的検査判断料 144×1

検査が必要と判断した医学的根拠(SARS-CoV-2抗原検出(定性));発熱、全身倦怠感よりCOVID-19を疑い施行

*鼻腔・咽頭拭い液採取 25×1

(80) *処方箋料(リフィル以外・その他) 68×1

*一般名処方加算2(処方箋料) 5×1

*救急医療管理加算1(診療報酬上臨時的取扱)(COV・外来診療) 950×1

療 保 養 給 付	請 求 点	※ 決 定 点	一部負担金額 円
の 公 費 ①	2,330		減額割(円)免除・支払猶予
給 付 ②	444		円
	1,023		円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点